

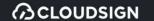
熊谷市 電子契約サービス導入に関する説明会

主催:熊谷市

運営:弁護士ドットコム株式会社



- 1. 利用対象とする契約
- 2. 電子契約の利用にあたって
- 3. 契約締結の流れ
- 4. 熊谷市からのお願い
- 5. ご不明点のお問い合わせ方法
- 6. アンケート



1.利用対象とする契約



対象となる契約

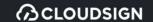
- 契約課で扱う工事請負契約
 - ※電子契約を希望する場合は、案件ごとに「電子契約申出書」の提出が 必要となります。
 - ※受注者が電子契約を希望しない場合は、従来の紙での契約になります。

運用開始日

令和7年9月1日(月曜日)以降に公告、指名通知及び見積依頼した案件から

具体的な契約ごとの利用可否については、熊谷市にご相談ください。

Strictly Confidential © Bengo4.com、inc. 2021



2.電子契約の利用にあたって

3.契約締結の流れ(電子契約利用申出書)



電子契約の利用を希望される場合、案件ごとに 「<mark>電子契約利用申出書</mark>」を提出いただきます。

別記様式(第8条関係)	電子初後	的利用申出書
	电十关系	
		令和 年 月 月
熊谷市長 宛		
	所在地	
	商号又は名称	
	代表者職・氏名	
	的について、熊谷市	iと電子契約サービスを利用して契約を締結
することに同意します。 なお、契約内容の確認	忍を行う者及び利用	するメールアドレスは、次のとおりです。
1 案件名		
* XIII H		
9 却幼内室の確認者及	7ドイールアドレフ	
 契約内容の確認者及 【契約事務担当者】 		一の場合は 「かし」と入力してください。
		一の場合は、「なし」と入力してください。
【契約事務担当者】		ーの場合は、「なし」と入力してください。
【契約事務担当者】 氏名	※契約締結権者と同・	ーの場合は、「なし」と入力してください。 要的 の場合は、「なし」と入力してください。
【契約事務担当者】 氏名 メールアドレス	※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は	
【契約事務担当者】 氏名 メールアドレス 【契約締結権者】	※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は	契約締結権者から契約締結を委任された者
【契約事務担当者】 氏名 メールアドレス 【契約締結権者】 役職 メールアドレス 3 留意事項	※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は 氏	契約締結権者から契約締結を委任された者 名
【契約事務担当者】 氏名 メールアドレス 【契約締結権者】 役職 メールアドレス 3 留意事項 (1) この申出書は16(2) フリーメールの2	※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は 氏 の案件のみに適用と アドレスは使用でき	契約締結権者から契約締結を委任された者 名 なります。 ません。
【契約事務担当者】 氏名 メールアドレス 【契約締結権者】 役職 メールアドレス 3 留意事項 (1) この申出書は16 (2) フリーメールのう (3) この申出書は、16 (4) 契約事務担当者 (4) 契約事務担当者	※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は 氏 の案件のみに適用と アドレスは使用でき xcei形式のまま提 実別約締結権者の順	契約締結権者から契約締結を委任された者 名 なります。 ません。
	※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は 氏 の案件のみに適用とき だに形式の権力を提 契約締結権者の順 な知的権力を がにおいては、次の	 契約締結権者から契約締結を委任された者 名 なります。 ません。 むしてください。 に (クラウドサイン: support@cloudsign.jp) 条件に基づき、建設業法第19条第1項及
	※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は 氏 の案件のみに適用でき アドレスは使用でき xxceが記のまま提問 さらにおいては、次のえ さ書面の交付に代え る書面おっては、次のえ	
	※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 の案件のみに適用ときと アドレス式の雇者を削 されます。 的においては、次の ものもってもでした。 の名言語のするである。	東約締結権者から契約締結を委任された者 名 なります。 ません。 はしてください。 ほに (クラウドサイン: support@cloudsign.jp) 条件に基づき、建設業法第19条第1項及 て電磁的措置を講ずる方法により実施する ます。 、電磁の措置を講ずる方法により実施する ます。
【契約事務担当者】 氏名	※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は 氏 の案件のみは使用できなのままが に適用できなのままが にないをはいるでは、次のえ されまか。 はにおい交付ものとって もの言語がす後でった場合 においるである。	東約締結権者から契約締結を委任された者 名 なります。 ません。 はしてください。 ほに (クラウドサイン: support@cloudsign.jp) 条件に基づき、建設業法第19条第1項及 て電磁的措置を講ずる方法により実施する ます。 、電磁の措置を講ずる方法により実施する ます。
(契約事務担当者) 氏名 メールアドレス 【契約締結権者】 役職 メールアドレス 3 留意事項 (1) この申出書は16(2) フリーメールのの(3) この申出書担当者に担当者がありました。 (4) 契約メールが請負に相互はなおよりでは、書にようではないで、書にようで書談でがあり措置。 ア 電談であります。 ア 電談であります。 ア 電影であります。 ア 電影であります。 ア 電影であります。 ア 電影であります。 ア 電影であります。	※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 ※契約締結権者又は、 氏 の案件のみはに使用をで に使用をで とないない。 をで といない。 をで といない。 をで といるので として といるのと のと を のない。 との を は には にない。 との を はない。 との を はない	要約締結権者から契約締結を委任された者 名 なります。 ません。 出してください。 にくからいできない。 になっちいで電磁的措置を講ずる方法により実施する ます。 も、電磁的措置を講ずる方法により実施する ます。 も、電磁的措置を講ずる方法により実施する は、中出以降の建設工事の請負契約について
【契約事務担当者】 氏名 メールアドレス 【契約締結権者】 役職 メールアドレス 3 留意・事項申出書は1000(3) この申申書は1000(3) この申申出書は1000(4) 契約メニル原定相上書信8日本お諸負生活信9第2項いれて書によ旨になお後位の出事としてない。「本なるををで電ごないら指告でする措置でする情では1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円である。このでは1000円では1000円である。このでは1000円では1000円である。このでは1000円では1000円である。このでは1000円では1000円である。このでは1000円では1000円である。このでは1000円では10000円では10000円では1000円では10000円では10000円では10000円では1000円では10000円では1000円では10000円では10000円では10000円では10000円では10	※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 ※契約締結権者と同 の定	要約締結権者から契約締結を委任された者 名 なります。 ません。 出してください。 にくのラウドサイン: support億cloudsign. jp) 条件に基づき、建設業法第19条第1項及 で電磁的措置を講ずる方法により実施する ます。 も、電磁的措置を講ずる方法により実施す 、、申出以降の建設工事の請負契約について 川用の措置

【提出期限】

・事後審査資料と一緒に提出 ※指名競争入札の場合は、落札決定通知を 受けた日から、随意契約の場合は、見積結 果の連絡を受けてから2日以内

【提出方法】

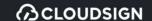
・電子メール

【申出書様式の入手】

- ・電子入札システム
- ・ 能谷市ホームページ

【入力事項】

契約締結権者及び契約事務担当者のメールアドレスや氏名等を入力してください。



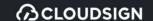
3.契約締結の流れ

3.契約締結の流れ(概要)



熊谷市の電子契約時の締結業務は以下の流れとなります。

1 電子契約利用申出書の提出	落札後、市に「電子契約利用申出書」を提出する。	
※ 2及び3は、①事務担当者②契約締結権者の順で行う。		
2 確認依頼メール	クラウドサインから、契約書の確認依頼メールが届く。	
3 契約書の確認・承認	クラウドサインにアップロードされている契約書(PDF)の内容を確認し、 承認する。	
4 契約締結完了メール	契約締結後、クラウドサインから契約締結完了の電子メールが届く。 メールには契約書(PDF)が添付されています。	
5 電子契約書の保管	送付されてきた電子契約書(PDF)を保管する。	



4.熊谷市からのお願い

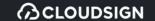


電子契約は、事業者様にも多くのメリットがあります。

電子契約のメリット

- ・コスト削減(印紙や印刷、郵送コスト)
- ・業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- ・利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください。



5.ご不明点のお問い合わせ方法

5.ご不明点のお問い合わせ方法



【運用に関する問い合わせ窓口】

<mark>熊谷市契約課</mark>までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付ております。

連絡先(メール): <u>kojikeiyaku@city.kumagaya.lg.jp</u>

連絡先(電話番号): 048-524-1506

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】







